

川崎市交通局自動車整備業務非常勤嘱託員採用選考案内☆

【市バス整備員（嘱託）】

募 集 期 間 平成24年1月14日（土）から2月9日（木）まで

申 込 み 方 法 郵送または持参

※持参については、土・日・祝日を除く9時～12時、13時～17時の間に受け付けます。

申 込 書 提 出 先 川崎市交通局企画管理部庶務課職員係

（郵送）〒210-0006 川崎市川崎区砂子1-8-9 川崎御幸ビル9階

（持参）川崎市川崎区砂子1-8-9 川崎御幸ビル9階

※ 申込みは本案内在中の申込書を使用してください。

この選考は川崎市交通局の自動車整備業務非常勤嘱託員〔市バス整備員（嘱託）〕を選考するものです。

1 採用予定人数

2名程度

2 受験資格

次のいずれかの資格のある人、またはこれらと同種の上級の資格のある人（年齢不問）

- (1) 3級自動車シャシ整備士
- (2) 3級自動車ガソリンエンジン整備士
- (3) 3級自動車ジーゼルエンジン整備士

※ 自動車整備の実務経験がない人も応募できます。

※ 早朝出勤が可能で、大型バス車両の整備業務において重量物を扱うことのできる、健康状態及び体力が必要です。

※ 上記の受験資格にかかわらず、地方公務員法第16条の各号に該当する人は受験できません。

<地方公務員法第16条の主な内容> ○成年被後見人又は被保佐人 ○禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 ○川崎市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人

○試験・採用に関する問合せ先

川崎市交通局企画管理部庶務課職員係（採用担当）

川崎市川崎区砂子1-8-9 川崎御幸ビル9階 電話：044（200）3215

3 選考日時

(1) 第1次試験

内 容	日時及び会場	結果について
実技試験 (バス車両の日常点検動作等)	平成24年2月18日(土)、19日(日)のうち、指定する1日を予定。なお、応募状況により、別の日を設定する場合や試験内容を変更することがあります。日時、場所等は申込受付後、受験票に明示し通知します。	結果通知は合否にかかわらず、選考後速やかに受験者全員に郵送します。

○ 第1次試験日に持参するもの

- ア 受験票 イ 筆記用具(鉛筆またはシャープペン、消しゴム)
ウ 合否通知発送用の80円切手1枚 エ 申込時に提出できなかった書類等

(2) 第2次試験

内 容	日時及び会場	結果について
①筆記試験 (一般教養と自動車整備知識に関する出題) ②面接	平成24年3月3日(土)の予定。場所等は、第1次試験合格者に通知します。	結果通知は合否にかかわらず、試験後速やかに郵送します。

川崎市交通局地図(申込先地図)



4 申込手続

提出先等	郵送	〒210-0006 川崎市川崎区砂子1-8-9 川崎御幸ビル9階 川崎市交通局企画管理部庶務課職員係宛 ※ 封筒の表に「選考申込書在中」と記入してください。
	持参	川崎市交通局企画管理部庶務課職員係（2ページ「申込先地図」参照） 住所：川崎市川崎区砂子1-8-9 川崎御幸ビル9階 受付日：平日のみ（土・日・祝日を除く。） 受付時間：9時～12時、13時～17時の間に受け付けます。
申込時の提出書類	<p>1 採用選考申込書 申込書裏面の「記入上の注意」をよく読み、必要事項を記入してください。</p> <p>2 受験票発送用の返信封筒 定型封筒に返信先の住所・氏名を記入し、80円切手を貼ってください。</p> <p>3 資格の証明書類 次のうちいずれか、またはこれと同種の上級の資格取得を証明する、自動車整備士技能検定合格証書と自動車整備技能者手帳（本人写真と整備士の種類が記入されているところ）の写し</p> <ul style="list-style-type: none"> （1）3級自動車シャシ整備士 （2）3級自動車ガソリンエンジン整備士 （3）3級自動車ジーゼルエンジン整備士 <p>4 自動車整備実務経験証明書</p> <ul style="list-style-type: none"> （1）自動車整備実務経験がある人 別添の自動車整備実務経験証明書により会社等で自動車整備経験の証明を受け、提出してください。 （2）自動車整備実務経験のない人 提出は不要です。 	
募集期間	平成24年1月14日（土）から2月9日（木）（当日消印有効）まで、申込みを受け付けています。	
その他	<u>平成24年2月9日（木）まで（当日消印有効）に申込みをした方を対象に選考を実施します。</u>	

5 任用条件等

(1) 採用予定日

平成24年4月1日以降

(2) 任用期間

採用日から翌年3月31日まで

(3) 任用の更新

任用期間満了後、引き続き任用を希望する場合には、更新選考を受験し、合格する必要があります。また、任用の更新は原則として2回までとなりますが、事業に必要な場合は更新を4回まで行うことがあります。

(4) 勤務時間

1日の勤務時間は5時15分から17時30分までの間のうち7時間45分（休憩時間45分）、平均して週31時間勤務です。また、変則勤務のため、週休日は土・日曜に限りません。

(5) 週休日

年間156日を超えない範囲となります。

(6) 休暇等

年次有給休暇、夏季休暇等が付与されます。（付与日数は採用日によって異なります）

(7) 勤務先

- ・塩浜営業所（川崎区塩浜2-2-1）
- ・井田営業所（高津区明津98）
- ・鷺ヶ峰営業所（宮前区菅生ヶ丘41-1） ※勤務先は指定できません。

(8) 報酬額

基本報酬月額194,000円

その他、通勤手当、時間外手当、休日手当、臨時報酬（年3.5月）等が実績により支給されます。

※ 臨時報酬は、基準日（3月31日）に在職する嘱託員に翌年度4月に支給されます。なお年度途中採用の場合は、実在職期間に応じた支給割合を乗じた額が支給されます。

※ 通勤手当は川崎市交通局自動車整備業務非常勤嘱託員取扱要綱の規定にもとづき認定された額が支給されます。

(9) 保険等

厚生年金保険、雇用保険及び全国健康保険協会管掌健康保険（協会けんぽ）の被保険者となります。また、公務上及び通勤途上の災害については、労働者災害補償保険が適用されます。

(10) その他

正規職員になるには、別に実施する正規職員採用試験に合格する必要があります。

6 その他

(1) この選考に不合格になった人で希望する人には、総合順位をお知らせします。

ア 場所：川崎市交通局企画管理部庶務課職員係（川崎市川崎区砂子1-8-9 川崎御幸ビル9階）

イ 期間：各選考の結果通知日の次の日から1箇月間（土・日・祝日を除く。）

ウ 方法：事前に電話等で日時を予約し、本人が受験票及び本人確認できるもの（運転免許証等）を持参してください。なお、受験者本人以外にはお知らせできません。

(2) この選考において提出された書類等は一切返却しません。